令和5年度第三者評価結果報告書

郵 便 番 号 156-0043

電 話 番 号 03-6379-5156

認 証 評 価 06-168 機 関 番 号

評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット

代表者氏名 代表取締役 岩下敦史

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

担	 担 当	評	価	者	福祉・経営の両分野担当 1名
125	. =	計	ТЩ	19	福祉分野担当 1名

評事	ſĩ	五二	対	象所		上目黒小学校内学童保育クラブ						
						₹		〒153-0053				
事	業	所追	툍絡	先	所	在	地	目黒区五本木一丁目12番13号				
					電	話番	号	03-3710-7501				
事	業	所代	きまり	者		菊地	友	貴				
事	业	所	細工	りません	種		別	委託 学童保育クラブ				
#	禾	ולת	拟		運	営主	体	株式会社東急キッズベースキャンプ				

契	約	日	2023. 4. 1
利実	用 者 調 施 時	查期	2023. 11. 6–2023. 11. 30
訪	問調査	田	2023. 12. 27
評	価 合 議	日	2023. 12. 28

総評

≪特に良いと思われる点≫

●子どもの育成支援の連続性を考えながら、様々な活動の機会を提供することができている

小学校内で運営する学童保育クラブで、かつ定員も30名のため、主に低学年の子どもで構成されることが多い。そのため、学童保育クラブでの1年間の自立を促すだけでなく、その先の過ごし方に見通しを持てるように考えて活動に取り組んでいる。進級先として考えられる近隣の児童館には、毎月のテーマ工作のほか、大型行事にも積極的に参加し、子どもが進級した際に居場所の一つとして利用できるように、交流を図っている。また、児童館の職員には、併設するランランひろば事業に移動児童館として行事を実施してもらうなど、子どもと児童館職員との関係を築く機会を持っている。子どもも毎日ランランひろばに参加しており、小学校内学童保育クラブ、ランランひろば、児童館など、多様な放課後の居場所を確保し、様々な人や環境に慣れる機会を意図的に作っている。職員は、より良い放課後の過ごし方について子どもや保護者と一緒に考え、育成支援の連続性を担保できるように考慮しながら活動に取り組み、日々の活動を通じて子どもの成長に関わってきた。このような環境において、子どもは互いの関係性を形成し、学年を越えて認め合い、生活や遊びの経験を重ねながら仲良く過ごすことができている。

●関係機関と連携しながら、子ども自身が主体性を持ち楽しく過せるよう、育成支援 に努めている

低学年主体の構成で、かつ比較的小規模な施設のため、そのぶん、子どもが学童保育クラブの運営に参画できる機会を多く持てるように支援することを徹底している。学童保育クラブ内での細かなルールは、あくまでも子どもが心地よく過ごすためのもので、子ども会議や帰りの会などを利用して、子ども自身が納得してルールを設定できるように努めている。児童館でのお祭りへの出店では、子どもが一から内容を考え、可能な限り子どもの考えを実現できるように助言などを行い、より達成感を感じられるように努めている。さらに、集団活動のひとつであるおやつ前のミニゲームでは、職員ではなく子どもが企画から司会進行までを行えるように、事前に子どもと打ち合わせをし、開催当日までのサポートを行っている。当日の経験を通して自己肯定感を育めるように取り組んでいる。そして、地域の様々な人々や小学校、保護者などと関わり合い、それぞれの理解と協力を得ながら、様々な力を活用して子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援を行うことができている。

●低学年中心のコミュニティの形成やリーダーの育成に力を入れていく

子どもの集団として、低学年中心の構成となる傾向があり、横並びの学年の集団の育成支援の難しさを感じている。低学年中心のコミュニティをまとめる上で、少人数の2~3年生が果たしうる役割がある。施設としても、1年生から憧れられる存在として、子どもを引っ張ってくれるような取り組みを強化し、さらにまとまりのあるコミュニティ形成に注力していく必要性を認識している。また、自分の好きなことだけを行うのではなく、生活と遊びのメリハリを持ち、周りに目を向け、もっと友だちと関わり、「相手を知ろう」とする気持ちを育んでいきたいと施設では考えている。そのためにも、2~3年生が役割を担い、1年生が憧れる要素となるきっかけづくりを行うことで、限られたコミュニティの中でも多くの関わりを生み出すことが必要である。上級生が下級生をサポートしてくれることで、子ども同士がポジティブな関わりを持ち、良質なコミュニティが形成されるように今後も取り組んでいくことを課題としている。

詳細講評

	評点基準									
А	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態									
В	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取り組みの余地がある 状態									
С	B以上の取り組みとなることを期待する状態									

〇共通評価基準(1~45)

I 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知	されてい	3.
1	①理念、基本方針が明文化され周 知が図られている。	А	法人として、ミッション(使命・存在意義)、ビジョン (未来の構想)により追求する価値を明確化している。また「もう一つの夢」として、職業としての育成支援(指導 員/キッズコーチ)の価値の向上を目指している。これら を踏まえて、学童保育クラブを「第二の家庭」として役割 を定義し、3つの提供価値を提示している。こうした法人組 織としての考えを踏まえて職員が行動し、またその行動を 理念や提供価値の実現に結び付けるために、携帯できる カードを作成し、雇用形態を問わず全職員がそれを確認出 来るようにしている。さらに、雇用形態を問わず全職員が 行動規範に基づいて自己を振り返る機会を、ミーティング の中で定期的に設けている。保護者には、利用開始時の説 明会、個人面談、クラブだより、その他日々の関わりを通 して、学童保育クラブとして大切にしていくことを発信し ている。

I-2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評			
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。					
2	①事業経営をとりまく環境と経営 状況が的確に把握・分析されてい る。	А	運営主体と連携して、地域における学童保育に対するニーズ、広く子どもの教育や保育に関連する施設の動向、関連するニュースなどに関心を持ち、当学童保育クラブが置かれている状況を把握し、「何を求められているか」「在籍児童に対し何が出来るか」を考えて運営にあたっている。また、近隣の児童館や学童保育クラブ、その他関係機関との情報共有を図っている。学童保育クラブの利用状況も毎			
3	②経営課題を明確にし、具体的な 取り組みを進めている。	А	月集計・分析を行っている。年度末における事業の総括に加え、エリアマネージャーによる巡回、施設長と職員による面談、利用者アンケート、個人面談などからも、施設運営の現状の把握を行っている。法人内の他施設との連携も、事業環境の把握に役立てている。こうした取り組みを通して課題を抽出し、次年度以降の取り組みに反映している。			

I-3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評			
	(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
4	①中・長期的なビジョンを明確に した計画が策定されている。	期 第 A 行 全 る	運営主体として先の見通しに立った経営を行うために、中期計画を策定している。学童保育クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。中長期計画には実行可能な具体的な内容を盛り込み、書式を工夫して一枚で全体の内容を見渡せるようにしている。確認が容易にできるため、「何を目指すのか」「どこに向かって進んでいくべきか」を常に認識しながら取り組み内容を評価し、必要に応じて適切に軌道修正を行いながら事業を進めることができている。なお、目黒区の学童保育クラブ運営指針に関って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する目黒区子ども総合計画についても学童保育クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童保育クラブ保育方針を学童保育クラブにおける事業計画として位置づけている。			
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	А				

	(2) 事業計画が適切に策定されて	(2)事業計画が適切に策定されている。						
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	А	運営主体として策定した中期計画、区が策定する目黒区子 ども総合計画などが示す方向性を具体化するものとして、 当該年度の学童保育クラブ保育方針を作成している。これ を、学童保育クラブにおける当該年度の事業計画として位 置付けている。計画は、常勤ミーティングにおける話し合いを経て形にし、また日々、進捗管理やフィードバックを 行うことで、計画内容を理解した上で職員が業務を遂行していけるようにしている。 (2.3.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.					
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	А	ていけるようにしている。保護者に対しては、「一年間を通してどのような運営を行っていくか」について、保護者会の場を活用して示すことで、運営に対する理解を求めている。学童保育クラブ保育方針に基づく育成支援は毎月の計画として具体化・細分化されるため、毎月の計画をクラブだよりに掲載することで、「今何を行っているのか」を保護者に示し、育成支援への関心を持ってもらえるよう、また運営への理解を深めてもらえるよう、図っている。					

I-4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評			
	(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。					
	①学童保育クラブの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成 →計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。 運営主体として、統括マネージャーを配置し、運営する各				
9	②評価結果にもとづき組織として取り組みむべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	В	学童保育クラブの状況の把握、指導、助言などを行っている。これにより、運営・育成支援の質の維持を図っている。 上記の通り、PDCAサイクルに則った改善のプロセスを確立している。また、第三者評価の定期的な受審が計画されており、次回の受審によって第三者評価がこのプロセスに組み込まれることになる。それにより、今回の評点の次回以降の変更が見込まれる。			

Ⅱ組織の運営管理

Ⅱ-1管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評				
	(1)運営主体の責任が明確にされ	(1) 運営主体の責任が明確にされている。					
10	①運営主体は、自らの役割と責任 を職員に対して表明し理解を図っ ている。	А	人材育成の仕組みとして職員を複数の階層に区分けしてそれぞれに期待される力量などを明確化している。これにより、役職者を含む運営の責任者の役割が明らかにされている。施設内では、半期に一度、部下(職員)との面談を行い、施設の方針を説明するとともに、各自の役割を説明している。法令遵守の面では、理念を具体化したクレドには、子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が含まれており、倫理規程、行動規範の役割を果たしている。このクレドに基づく振り返りの場				
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	А	(クレドミーティング)を設け、倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組んでいる。また、採用時にはコンプライアンス研修を開催し、遵守すべき法令について学ぶ機会を設けている。その後も定期的に研修を開催し、また関連する研修を受講することにより、関連法規についての理解を深めていけるよう取り組んでいる。なお、着任後は、まず共有ノートとマニュアルを読み込み、業務に関する基本的な情報に必ず目を通すことを必須としている。				

	I / - / w > //		
	(2)運営主体のリーダーシップが	発揮され 	ている。
12	①学童保育クラブの質の向上に意 欲をもち、その取り組みに指導力 を発揮している。	A	日々の業務の遂行を、ミッション(使命・存在意義)、ビジョン(未来の構想)、「もう一つの夢」(職業としての育成支援の価値の向上)などの追求に結び付けるため、施設長は、個々の職員が目的意識・課題意識を持って日々取り組んでいけるよう、関わっている。日々のミーティングや定期的な会議では、職員一人ひとりが解決すべき事項を明確に意識して参加し討議できるよう配慮している。また、アンケートなどから利用者のニーズを抽出し、日々の育成支援に反映できるよう指導している。また、学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、PDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。施設長は、このサイクルが効果的に機能するように、適宜職員に指導や助言を行って
13	②経営の改善や業務の実行性を高 める取り組みに指導力を発揮して いる。	A	が来的に機能するように、過量報貨に指導であるとりでいる。 業務改善への取り組みとしては、現場の課題を運営主体が 直接把握する取り組みも有効なものとなっている。施設長 による職員との面談だけでなく、法人代表者による施設長 との面談も行われている。ここでは、施設長が施設運営を 適切にリードしていけるよう、運営主体として助言や示唆 を与え、背中を押すなど、現場の自律的な取り組みをバックアップする機能が果たされている。また、法人内の各施 設から立候補した職員から構成される働きがい向上委員会 は、現場の職員と運営主体(法人本部)とをつなぐ役割を 果たしている。定期的に行われる意見交換会にも職員が参加し、現場の声を伝えることができる。一人ひとりの社員 の声が運営主体の経営層に届き、また実際に改善に活かされていく仕組みが機能しており、職員一人ひとりの施設運 営への参画意識や改善への向上意欲につながっている。

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1)福祉人材の確保・育成計画、	人事管理	の体制が整備されている。
14	①必要な福祉人材の確保・定着等 に関する具体的な計画が確立し、 取り組みが実施されている。	А	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低 配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を 行っている。なお、人事については法人本部が担当してい る。法人本部において、資格や職務経験を考慮して採用・
15	②総合的な人事管理が行われている。	А	配置を行っている。職員の評価を行うにあたっては、1年目の職員から管理職に至るまでの各段階(階層)に応じて求められる力量の水準に基づいて個々の現在の能力を評価している。
	(2)職員の就業状況に配慮がなさ	れている。	5
16	①職員の就業状況や意向を把握 し、働きやすい職場づくりに取り 組みんでいる。	A	施設長および法人の統括マネージャーは、職員の労務管理や有給休暇の取得状況の把握などを行うとともに、個々の状況を見ながら助言を行っている。法人内には相談窓口やヘルプライン(電話相談の仕組み)の設置、必要に応じて産業医による面談などを導入し、メンタルヘルスの面からも職員をサポートしている。年に1度、来年度以降の職員各自の働き方やキャリア志向について意見も、必再にといる。ここで把握した意見も、必用ごとに従業員・管理者双方が残業時間を含む労働時間や有給休暇の消化状況を確認し、適宜改善し、休暇を取得できるように配慮している。法人内の各施設から立候補した職員から構成される働きがい向上委員会は、現場の声を活かしたより良い就業環境づくりに取り組んでいる。職員が互いの良い点を認め伝え合う取り組み(サンキューカード)もある。子育て支援制度やスキルアップサポート制度など、様々な観点から福利厚生制度の充実に取り組んでいる。絶えず職員の働き甲斐に関心を払い、職員満足の向上を図り、士気の向上、力の発揮、そして長く働き続けられる環境の充実を図っている。

	(3) 職員の質の向上に向けた体制	が確立さ	れている。
17	①職員一人ひとりの育成に向けた 取り組みを行っている。	А	人材マネジメントの手法として、目標による管理 (Management by Objectives)を採用している。この手法 (制度)は、組織目標の達成のために、会社として求めることを職員に伝え、職員のモチベーションを高め、評価し、報酬や能力開発につなげることで、事業価値を最大化することを目的としている。そして、職員の階層を、本部では11、学童保育クラブでは7の役職・グレードに分け、それぞれ期待される力量など設定し、目標管理的な育成の仕組みとあわせて着実な成長をサポートしている。研修については、組織として職員に求める様々なスキルを身に着けていけるよう、各自の育成状況を踏まえつつ年度ごとに内容を設定・更新している。採用時には運営主体の代表者
18	②職員の教育・研修に関する基本 方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。	А	による研修を行い、研修に対する基本姿勢を伝えている。 採用後は1か月の期間を設け、一日の業務の振り返りを行い、指導担当者のみならず代表者からのフィードバックも行っている。その後も、2年目、3年目と経験年数に応じた研修を実施し、段階を追って必要な知識などの習得を支援している。合わせて、階層別の研修も実施している。こうした確立された育成の仕組みに基づく教育・研修に加えて、施設レベルでも日常的に育成を図っている。常勤職員によるミーティングの中で研修成果を共有することで、組織全体としての質の向上に取り組んでいる。毎年度、施設責任者と個別職員との面談を行い、実施目標や必要なスキルについて設定し、半年ごとに振り返りを行っている。ま
19	職員一人ひとりの教育・研修の機 会が確保されている。	А	た、非常勤職員に対し、基本的な業務を遂行していくために必要な事柄を簡潔かつ網羅的に指導している。勤務開始にあたっての基本事項、一日の流れ、キッズコーチ(指導員)の心得、保育の基本、安全管理の基本、コンプライアンス・法令遵守などの、勤務開始以後その必要性や重要性を失うことのない事項について、惜しみなく伝えている。OJTの内容も「現場で必要とされる力をつけてもらいたい」という意思を強く感じさせるもので、日常保育、顧客対応、リスク対応、そのほか学童保育の現場で日常的に必要となることなどからなっている。組織の一員として長期的な視点で育てるだけでなく、すぐに現場で力を発揮できるようになる視点も盛り込んでいる。

	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の教育・育成について体制 を整備し、積極的な取り組みをし ている。		実習生など受け入れについては、マニュアルを整備して態勢を整備している。区と調整の上、必要に応じて、受け入れを行うこととしている。受け入れに際しては、担当施設に向けて研修を実施している。実習生に対して、事前に事業の特性を説明し、実習期間中はレポートを用いて事業の専門性が身につくように配慮している。学校との連携に伴う各種業務は運営主体(法人本部)が主導して行うことで、施設が現場の実情に即した教育に専念できる環境を整えている。		

Ⅱ-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するため	の取り組	みが行われている。
21	①運営の透明性を確保するための 情報公開が行われている。	А	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。運営主体のホームページでは、理念や方針などのほか、学童保育クラブ事業において大切にしていること、法人としての特色・強みなども発信している。施設では、近隣の学童保育クラブや児童館、小学校などの関係機関にクラブだよりを配付して、学童保育クラブの動きを発信している。定期的に実施している利用者アンケートの結果や施設自己評価シートなどは、区のホームページで公開しており、運営
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	А	の透明性を確保している。適正な運営の確保という点では、区による履行実績評価や適宜来室がある。また、運営主体が展開する他の事業所における外部監査の結果を有効に活用し、自施設の取り組みの改善に役立てている。そのほか、運営主体自身による監査(内部監査)を実施し、様々な視点から運営状況のあり方を点検・評価している。エリアマネージャーによる巡回も行われている。第三者評価についても、引き続き定期的な受審を計画している。様々な仕組みを活用して外部の目を入れ、透明性を確保し、適切な運営を継続していけるように取り組んでいる。

Ⅱ-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保さ	れている	0
	①学童保育クラブと地域との交流 を広げるための取り組みを行って いる。	А	開設前には、住区住民会議(区の提案に応じて地域住民が 主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母 体)に挨拶に伺い、関係構築をスタートさせた。同会議の 青少年部会に定期的に参加し、地域の方々との情報交換を 行っている。現在は児童館を中心とするネットワークにも 参画し、行事・活動による連携を行っている。地域の団体
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	А	や資源を生かし、行事を企画・運営している。また、月に 数回、近隣の商店から提供するおやつの購入を行ってい る。ボランティアの受け入れについては、マニュアルにお いて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流 れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留 意事項などを定めている。
	(2)関係機関との連携が確保され	ている。	
25	①学童保育クラブとして必要な社 会資源を明確にし、関係機関等と の連携が適切に行われている。	А	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。副校長を窓口として小学校とも密な連携を図っている。児童館や他の学童保育クラブとは定期的に情報交換を行い、交流行事なども実施している。住区住民会議については、同会議の青少年部会に毎月参加し、地域の関係機関の方々と情報交換を行っている。

	(3)地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握する ための取り組みが行われている。	А	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体(住区住民会議)に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議への参加を通して地域の各団体による学童保育クラブの活動内容への理解を促進している。会議への参画によって築いたネットワークを通して、実際に地域団体に行	
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	А	事に参画して頂くこともある。また、現在の利用者も地域 住民であることから、アンケートを通してニーズを把握 し、地域資源を活用したサービスの拡大について検討して いる。そのほか、近隣の住区センターのお祭りに学童保育 クラブとして協力することで、地域の活性化に貢献してい る。	

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する	姿勢が明	示されている。
28	①子どもや保護者等を尊重した福 祉サービス提供について共通の理 解を持つための取り組みを行って いる。	А	目黒区内の公営・民営の両施設における共通の取り組みとして、目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。運営主体としては、「子どもや保護者の尊重」という点では、理念を具体化したクレドには、子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が含まれており、倫理規定、行動規範の役割を果たしている。このクレドに基づく振り返りの場(クレドミーティング)を設け、倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組んでいる。職員の言動を検証し、権利侵害に該当する、また権利侵害と誤解される恐れのあるようなものがないか、確認する期間を年に
	②子どもや保護者等のプライバ シー保護に配慮した福祉サービス 提供が行われている。	А	2回設けている。こうした取り組みにより、職員一人ひとりの問題意識が向上し、小さなことでも事例として運営主体(法人本部)に報告が上がってくる。そのため、早期に対応することが可能となり、避けるべき「事故」に至る前にその芽を摘み、またそこから学ぶことができること、今後に生かすことができることを共有しやすい体制となっている。プライバシーや個人情報の保護の面では、仕様書の定めを遵守するとともに、守秘義務の遵守、記録の適切な管理を追求している。年度当初には学童保育クラブによる発行物への子どもの氏名や写真の掲載、ビデオ撮影などについて、その可否を保護者に確認して対応している。日常的には、会話による情報漏洩や書類のしまい忘れによる情報流出などのないように留意している。

	(2)福祉サービスの提供に関する	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	①利用希望者に対して学童保育クラブ選択に必要な情報を積極的に 提供している。	目 し シ 重 る 近 内 オ も	目黒区内の公営・民営の両施設における共通の取り組みとして、学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。運営主体のホームページでは、各種プログラムの内容を紹介するとともに、学童保育クラブの目的として、日常プログラムやイ		
31	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	А	ベントプログラムを通じて、「社会につながる人間力」=「自分が生きたい人生を切り開いていくための土台となる力」を培っていくことを発信している。新規の利用者(保護者)に対し、入所説明会(利用者説明会)を行っている。説明会では「今日からくらぶのなかま」に沿って説明を実施している。参加できない方には個別に対応している。また利用申請の時期には保護者面談を実施し、次年度の利用について相談に応じている。サービス内容の変更時は、安心でんしょばとや連絡帳などにより、その都度伝えている。		
32	③評価外				

			工日黒小学校内学里保育グラン
	(3) 子どもや保護者等の満足度の	向上に努	めている。
33	①子どもや保護者等の満足度の向 上を目的とする仕組みを整備し、 取り組みを行っている。	А	区から運営委託を受けた学童保育クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。利用者調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、ニーズの高い項目については施設責任者が中心となって年度の目標に取り込むなど、その後の対応につなげている。このアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用しており、大きな苦情になる前に適切な対応をとることが出来ている。
	(4) 子どもや保護者等が意見等を	述べやす	い体制が確保されている。
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	А	運営主体としてフローチャートにより苦情処理の流れを明確化している。苦情の受付、解決、それぞれの担当者を設置し、職員・保護者に周知している。利用者アンケートでの苦情を含む利用者から寄せられた声は、内容によってはクラブだよりで公表するとともに、学童保育クラブからの回答を公表している。保護者には、面談や保護者会などを
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	А	通して意見を言いやすい関係構築に努め、子どもには、子ども会議、帰りの会などを通して、思いを言葉にしたり、意見を伝えたりする機会を設けている。こうしてつかんだニーズを運営に反映している。施設内には意見箱を設置し、「意見をいつでも受け付ける」という姿勢を示している。そのほか、運営主体の方針として、子どもにとって親しみのある、また頼りになる存在として、職員(コーチ)
36	③子どもや保護者等からの相談や 意見に対して、組織的かつ迅速に 対応している。	А	はニックネームを公称としている。実際の呼び方は、施設や環境により適宜対応している。身近な存在として、困りごとを含め、様々なことを話せる関係構築を大切にしている。なお、寄せられた声には迅速かつ丁寧に対応し、満足度の向上につなげている。また、運営主体として複数の施設を運営しており、どの施設でつかんだニーズも全社的に共有し、対応の向上に活かしている。

	(5)安心・安全な福祉サービスの	提供のた	めの組織的な取り組みが行われている。
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	А	当学童保育クラブでは、子どもの怪我などの事例は、共有 ノートを活用して会議(ミーティング)にて常に周知を 図っている。事故に至らない事例についてもまとめてお き、その日にいない職員にも伝わるようにしている。特に 事故に至らない事例は毎月丁寧にまとめており、子どもの 言う「大丈夫」という言葉をうのみにせず、どこか異変・ 異常がないかという意識で様子を観察している。運営主体 のいずれかの施設で事故が実際に起きた場合には、必要に
38	②感染症の予防や発生時における 子どもの安全確保のための体制を 整備し、取り組みを行っている。	А	応じて全社に向けた注意喚起のメールを配信し、また全社員が集まる会議や責任者(施設長)に向けた会議でも注意を喚起している。こうした仕組みを活用して、全施設における安全な対応、安全な施設環境の維持につなげている。また、感染症を含む様々なリスクを想定した対応手順を確立し、対応の手引きとしている。緊急時の対応方法や情報伝達の方法なども同様にマニュアルにより明確化することで、平時における手順の確認、非常時における的確な対応な出にしている。そのほか、社員である。正規時号(党勘際)
39	③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	А	を担保している。そのほか、社員である正規職員(常勤職員)は、全員が医師による医療研修を受講し、学んだ内容をマニュアルに反映させている。上級救命講習やアレルギー研修なども毎年受講しており、非常時において落ち着いて的確な対応をとることが出来るようにしている。地震などの災害時においても安定的かつ継続的にサービスを提供できるように、職員による前泊などの対応をしている。備蓄としては3日分の食料や飲料を準備し、災害時にも子どもを受け入れられる体制を整えている。

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法	が確立し	ている。
40	①育成支援について標準的な実施 方法が文書化され育成支援が提供 されている。	А	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館運営指針/目黒区学童保育クラブ保育指針に基づき、保育計画を立てている。現在、子育て支援課の「児童館運営指針・学童保育指針改定プロジェクトチーム」にて見直し
41	②標準的な実施方法について見直 しをする仕組みが確立している。	А	が行われている。運営主体としても、サービスの実施に関わる各種マニュアルを整備し、随時見直しを行うことで、「運営指針」「保育指針」を踏まえた実践をより確かなものとしている。
	(2) 子どもに対する育成支援の計	画が策定	されている。
42	①育成支援の計画を適切に策定し ている。	А	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成➡計画に基づく育成支援の実施➡年度末の学童保育クラブ保育方針・
43	②定期的に育成支援の計画の評 価・見直しを行っている。	А	総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針 の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っ ている。
	(3) 育成支援実施の記録が適切に	行われて	いる。
44	①子どもに関する育成支援実施状 況の記録が適切に行われ、職員間 で共有化されている。。	А	育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、台帳により管理している。育成支援の計画(学童保育クラブ保育方針)に基づく育成支援の実施状況は、主に日誌に記録している。その内容は、始業時の申し送りや会議、各種記録簿などを通して関係する職員全体で共有している。記録類は、全社員が閲覧できるフォルダにより共有・管理している。利用者(子ども・保護者)から収集した個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	А	情報保護法の感音を踏まえた過めな旨度、すなわら、過度な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンにはアクセス権限を設定し、紙媒体のものは施錠可能なキャビネットに保管し、原則外部に持ち出さないなど、書類の管理方法を明確化し、保管期限なども設定するなど、区立直営の学童保育クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。また、運営主体による個人情報の監査を実施し、適切な管理を徹底している。

〇内容評価基準(A1~A18)

A-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもが安心して過ごせる生	活の場と	してふさわしい環境の整備
A1	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	運営主体では、学童保育クラブを、学校でも家庭でもない子どもの「サードプレイス」として位置づけ、学童保育クラブで過ごす時間を「子どもたちの将来のための価値ある時間にしたい」と考えている。そこで、当施設においても、静的・動的活動それぞれを保障する場を設定して、生体的な遊びを通して自発性や自立心、社会性やコミュニなの学童保育クラブとして、授業終こしている。の教室を活用して運営している。毎日として、るの場所を出て工夫しながら運営している。毎日としている。方に設定を分けて工夫しながら運営している。毎日としている。方に設定では、様々なび具や素材を子ども行いるよう援助して関党の思いい、関連を発展させられるよう援助して学習には静かなない。中でよりは、大学では、特護室を利用したり、パーティションによどして、対応成党では、特権である。中でよりは、大学では、特別でのでは、を発展させられるよと保障し、学習ともには静かなの思いい、学会には静かなの思いい、学会には静かなの思いい、学会には、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学で

	(2) 学童保育クラブにおける育成支援				
A2	①子どもが学童保育クラブに自ら 進んで通い続けられるように援助 している。	А	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童保育クラブでの過ごし方を案内している。クラブだよりでも説明している。日々の様子は連絡帳や面談、必要に応じて電話連絡などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。子どもの出欠席の管理は、法人のマニュアルに沿って行っている。一か月の出欠の予定をカレンダーに記し、利用当日はホワイ		
А3	②子どもの出欠席を把握し、適切 に援助している。	А	トボードにその日の予定を転記し、実際の状況を追記している。これにより、出席児童と欠席児童、出席児童の帰宅時間、お迎えか一人帰りかなどを確認出来るようにしている。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、日常スケジュールを記録に残している。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。		

	(3)子ども一人ひとりと集団全体	の生活を	豊かにする育成支援
A4	①子ども自身が見通しをもって主 体的に過ごせるように援助してい る。	А	一日の流れをホワイトボードで示し、学童保育クラブに到着後、自分で確認できるようにしている。一日の過ごし方を決めるにあたっては、学校でどのように過ごしたのかなど、子どもの体力面なども踏まえて配慮している。子どもとの話し合いにより、どのような行事を行うかなどを決定することもある。子ども会議を実施し、子どもと話し合いながら学童保育クラブでの過ごし方を決めている。特に1年の利用門検味や真体などの門検味期には、一日の過
A5	②日常生活に必要となる基本的な 生活習慣を習得できるように援助 している。	А	年生の利用開始時や夏休みなどの開始時期には、一日の過ごし方などのオリエンテーションを実施している。生活の流れを理解し、必要なことを自ら出来るようになるための工夫としては、生活の流れの掲示、時計の設置、部屋の利用や遊びに関するルールの掲示などがある。これらにより、自分で必要なことを確認して、先の見通しをもって行動したり、自分にも他の子どもにも危険のないように遊んだりすることができるようにしている。遊具や図書・工作の機具や材料などは収納場所を決めている。子どもとの話
	③子どもが発達段階に応じた主体 的な遊びや生活ができるように援 助している。	А	し合いにより片付け方やルールを決め、取り出して使った後はもとの場所に戻し、整理整頓を行うだけでなく、次に使う人への配慮の視点も大切にしている。近隣の児童館では、定期的に木工の活動を体験している。経験を重ねることで、低学年の子どもであっても、製作した作品は保護者も驚くほど充実したものとなっている。子ども自身も喜んで参加し、満足感や達成感を得ることができている。

【上目黒小学校内学童保育クラブ】

A7	④子ども同士の関係を豊かに作り 出せるように援助している。	А	学年、クラス、性別を問わず、互いに関わり合って遊ぶ時間を設け、子ども同士の関係性の広がりを意図的に設定している。子どものわずかな変化にも気づけるよう、職員は登所する子どもに声をかけ、関わっている。子ども同士のけんかも発達段階における成長の一つの姿として捉え、その解決を図る手伝いをするとともに、次は自らの力で解決できるように援助している。子ども会議や帰りの会などを通して、子どもが自分の考えや思いを言葉にして表現し、他の子どもに伝える機会を大切にしている。子ども会議で
A8	⑤子どもが自分の気持ちや意見を 表現することができるように援助 している。	А	は、低学年の子どもを中心として進める中で、一つのことに対してみんなで考え、答えを出し、理解や納得に基づいて生活・活動を組み立てていけるように、職員は見守り、援助をしている。そのほか、子どもが進級した際の居場所となることも視野に入れて、地域の児童館と定期的に交流会を実施し、行事にも積極的に参加している。地域の他の学童保育クラブとの遊びやイベントなども活かし、子ども同士の関係づくりや豊かな経験ができるように取り組んでいる。

	(4)固有の援助を必要とする子ど	もへの適	切な育成支援
А9	①障害のある子どもの受入れの考 え方を理解したうえで、受け入れ に努めている。	А	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有して
A10	②障害のある子どもの育成支援に 当たっての留意点を踏まえ、育成 支援を行っている。	А	いる。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成 目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しな がら、成功体験を積み重ね、目標に沿って成長してけるよ う援助している。受け入れにあたっては、入会面談時に障 害や特性を確認し、必要に応じて関係機関と連携をとり、 保護者や関係機関とも一緒に対応を検討するなど、いつで も受け入れられる体制を整えている。区内の巡回相談、 スーパーバイザー相談、特別支援学級教諭懇談会などを利 用し、支援方法の相談を実施している。児童虐待について
	③特に配慮を必要とする子どもへ の対応に当たって、関係機関と連 携して適切な支援を行っている。	А	は「子どもに対する人権侵害であり、早期発見、早期対応が必要である」との認識のもと、職員に対して研修を行っている。日常的には、子どもの気になる言動や変化に気を配り。職員間で共有し合っている。必要に応じて関係機関(一次的には子ども家庭支援センター)に連絡を入れて対応している。そして保護者との関係を構築し、子どもの最善の利益に資するよう、情報収集に力を入れている。

	(5)適切なおやつや食事の提供		
A12	①放課後の時間帯におやつを適切 に提供している。	А	補食としてのおやつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。毎月、「スペシャルおやつの日」を設け、季節の果物のほか、子どもが求めるおやつを提供している。アレルギー対応としては、アレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供
A13	②食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	А	されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから接している。毎年アレルギーに関する社内研修を実施している。アレルギー対応は個別に事前面談し、アレルギー査表をもとに内容の確認、緊急時の対応の確認をしている。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしいる。また研修で学んだエピペン(アドレナリン自己注薬)の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際職員全員が落ちついて対応できるように努めている。
_	(6)安全と衛生の確保	Ι	
A14	①子どもの安全を確保する取り組 みを行っている。	A	子どもが使うことの多い遊具は、壊れていないか、ケガを 誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。また、事故やケガは発生予防に努めつつ、研修の受講や過去の事例に基づく注意喚起などにより、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。事故・怪我の発生時における対応のフローチャートを職員に周知している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。年度の知りに帰宮股圏を展現し、気欠金除策氏がないか、気
A15	②衛生管理に関する取り組みを適 切に行っている。	А	度の初めに帰宅路図を回収し、毎年危険箇所がないか、毎年調査を行っている。危険個所を発見した際や近隣で事故が発生した場合は、帰りの会などで帰宅指導を行っている。衛生面については、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、引き続き室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもに対しては、外遊びから帰ってきた後やおやつ前などに、しっかりと手洗いをするよう声掛けをしている。職員に対しては、手洗いや爪切りなど、常に清潔な状態で育成支援に臨むことができるようにしている。

A-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1)保護者との連携		
A16	①保護者との協力関係を築いている。	Α	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童保育クラブでの子どもの様子を伝え、お迎えの際にもその日の出来事や子どもがどのように過ごしたかを口頭で伝えている。個人面談や保護者会なども、子どもの育ちを共有するだけでなく、クラブ運営に対する理解を得る上でも重要な機会として活用している。保護者会は、保護者同士の懇談を通して交流を図る機会となっている。そのほか、戸外・室内で子どもと保護者がともに楽しめる親子交流会を実施している。職員の発案により、科学の不思議を学ぶことができる企画内容で実施したところ、好評を博した。ともに楽しみ、また普段の活動の様子を見てもらうことで、運営への理解や保護者との信頼にもつながっている。
	(2)学校との連携		
A17	子どもの生活の連続性を保障する ため、学校との連携を図ってい る。	A	小学校との情報交換や情報共有は密に行っている。学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを確認している。学童保育クラブからもクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、日常的なコミュニケーションを通して、学校側と情報交換を行っている。必要に応じて随時担任教諭と子どもに関する情報を共有している。トラブルがあった場合も学校と情報共有を行い、子どもに対する適切な対応につなげている。タイムシェア方式の学童保育クラブとして、授業終了後の教室を活用して運営しているため、学校職員の行き来する場所に育成室があることから、子どもの様子を目にしやすい環境にある。そのため、普段から声をかけてもらう機会が多く、相互に子どもの情報を共有することができている。

A-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもの権利擁護		
A18	①子どもの権利擁護に関する取り 組みが徹底されている。	А	子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が記載されたカード(クレドカード)の携帯を職員に義務付けている。このクレドに基づく振り返りの場(クレドミーティング)を設けて、職員の意識化を図っている。また、職員の言動を検証し、権利侵害に該当する、また権利侵害と誤解される恐れのあるようなものがないか、確認する期間を年に2回設けている。研修にも人権に関する内容を盛り込み、改めて学び、振り返り、意識化する取り組みを継続している。